

**独立行政法人日本芸術文化振興会 一般事業主行動計画**  
(次世代法)

独立行政法人日本芸術文化振興会では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるために平成17年から施行された次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1 仕事と子育ての両立を実現するため、ワークライフ・バランスの推進に取り組む。

<対策>

- ・職員向けHPの育児支援制度の情報を整理し、制度の周知を徹底する。
- ・ワークライフ・バランスに関する全職員向け研修を行う。
- ・育児休業を取得しやすい職場風土の醸成のため、管理職員を対象とした、子育てをすすめる職員の活躍推進及び能力発揮に向けた研修を行う。

目標2 育児休業終了後の円滑な復帰のための取組を実施する。

<対策>

- ・復職後の業務分担や、育児支援制度を活用した柔軟な働き方に関する内容を内容とした、管理職員との復職後面談を実施する。

目標3 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員 取得率7%以上

女性職員 取得率90%以上

※希望者は全員取得

<対策>

- ・育児休業の対象となる職員に対して、個別に育児休業制度の説明を行い、取得を奨励する。
- ・育児休業期間中の心身の不安のケアを目的として、相談窓口の周知等、取得しやすい環境を整える。